



# 香南の宝人

たからびと

人は宝。まちのがんばるあの人、この人を紹介します

## その笑顔心とからだの潤滑油

野市ちんどん倶楽部代表  
田中 淳一さん(野市町)

**にぎやかな商店街から...**「ちんどん」誕生！  
田中さんは、明治時代から三代続く呉服店のご主人です。先代から商いを継いだ昭和30年ごろ、野市の商店街はにぎやかで、近くには映画館もあり多くの人が行き来していました。しかし、国道から南北道が整備されると、大型スーパーの出現などで人の流れが変わり、商店街のかつての活気はなくなってしまいました。

**どうにかせにやあ**  
商工会事務局長をされていた平成3年、町の活性化のために何かできること...と考えていた時、一冊の本に出会いました。その本、伊吹卓著の『バカ』になれる人ほど、人望がある。を「一気に読んだ田中さんは、バカになりきれない自分」を感じたそうです。野市町で20年ほど続いていた「田園祭」で「ちんどん」をやろうと思いついたのはその時でした。

「人間には竹のよつなやなしとユーモアが大事」との祖父の言葉も後押しになったそうです。

### 笑店街へ

そうと決まれば即実行！「ちんどん」先進地の富山県に出向きプロの技を盗みました。商工会報でメンバーの募集をし、楽器や衣装の手配も。こうして集まったメンバーと平成4年に「野市ちんどん倶楽部」を結成しました。

本番に向けて練習を始めると、うわさを聞きつけた特別養護老人ホーム「三玉荘」から、早速七夕祭りへの出演依頼が舞い込みました。大勢の人の前で披露するのは初めてで、その前、ちんどんにはならざったぞねと、当時の様子を懐かしそうに話す田中さん。しかし、このことが弾みとなり、田園祭では大ウケ！

### 縁の下の力持ち

妻の夏子さんは、実は、化粧しておかしな格好で「ちんどん」をしている主人のことを、母にはよつ言いませんでした。それが、新聞に載ったので困っていたら、なんと母はその切り抜きを県外の親戚へ送っておりまして...。なりふり構わず頑張っている息子の



(取材/広報編集委員 久保きみ)

姿を一番喜んだのは母でした。親戚も、衣装代の足しにと3万円送ってくれたがです」と笑顔で話されました。

**野市と言えば「ちんどん」**  
その後、全国素人ちんどんコンクールを開催。町はにぎわい、人口1万人の町へ1万人の来客があったと、またまた話題になり、県の地場産業振興奨励賞を受賞されました。

メガネの奥の優しい目が、30倍も大きくなる独特のメイクとト派手な衣装とほけた語り口で笑顔と元気を振りまく田中さん。発想と行動力、そして周囲への感謝の気持ち大切にされている姿勢を見習いたいと感じました。新しく仲間も増え、現在も県内外のイベントなどにひっぱりだこの、野市ちんどん倶楽部。

チンドンドンチンドン チンドンドン 人に地域に「笑い」でエールを送り続けてられています。



こっぴい 稽装と滑らかな派手な衣装を練り歩けば、たちまちちんどん屋さん。「野市ちんどん倶楽部」代表の田中淳一さん。73歳。

**ふるさと寄附金の申し込み**  
電話・郵便・FAX・電子メールなどでご連絡ください。連絡をいただいた人に「寄附申出書」をお送りします。また、「寄附申出書」はホームページからもダウンロードできます。

**活用方法**  
皆さんからの寄附は「香南市ふるさと応援基金」に積み立て、寄附者自身が選択した事業に使用させていただきます。

次の ~ から選択

- 自然環境の保全、景観の維持および再生に関する事業
- 省資源・省エネルギーの推進に関する事業
- 健康増進および福祉の向上に関する事業
- 産業の振興および観光地づくりの充実にに関する事業
- 教育・文化・スポーツ活動の充実にに関する事業
- 市民によるまちづくり活動の推進に関する事業
- 市政一般への活用(使途を限定しない)

**所得税と住民税の控除が受けられます！**

**所得税(国税)**  
寄附金の一部が所得税から控除されます。控除される額は、年間寄附金から5千円を差し引いた金額になります。(注:控除対象となる年間寄附金は、総所得金額等の40%に相当する額が限度)

**住民税(地方税)**  
寄附金の一部が住民税の所得割から控除されます。控除される額は、+ となります。  
(年間寄附金額-5千円)×10%  
(年間寄附金額-5千円)×(90%-所得税率 0-40%)

(注: については、住民所得割の10%が上限です。控除対象となる年間寄附金は、総所得金額等の30%に相当する額が限度)

**税金の控除を受ける手続き**  
所得税の確定申告または住民税の申告が必要です。申告の際には、寄附金の『領収書』または市役所が発行する『受領証明書』が必要ですので、大切に保管してください。

# ふるさと寄附金制度がスタートしました

この制度は、自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分の好きな地域を応援したいという気持ちで、自治体への寄附金」という形で寄附し、その金額により所得税と個人住民税の税金控除を受けることができるものです。

市では「香南市ふるさと応援寄附金条例」を制定し、「ふるさと香南市に貢献したい!」、香南市の出身ではないけれど香南市を応援したい!という想いを持っている全国の皆さんからの寄附をお待ちしています。

問い合わせ 総務課 ☎57・8500

ぼくたちのまちを応援してね!

**ご注意ください!**  
香南市への「ふるさと寄附金」は、申し込みのあった人の方に必要な書類や納付書などを送付しています。電話やハガキで寄附のお願いをしたり、寄附の強要をしたりすることはありません。不審なことがありましたら、香南市総務課までご連絡ください。

## 香南警察署からのお知らせ

### 交通安全チャレンジ150 参加者募集!

運転者5人で1チームをつくり、チーム単位で期間中の無事故・無違反の達成を目指してもらいます。

無事故・無違反を競うことで、参加者の交通安全意識を高め、交通事故防止と交通マナーの向上を図ります。

一人でも違反や事故があったチームは失格となりますが、達成チームには達成賞を、また抽選により特別賞を贈呈します。

参加申込期間  
7月1日(火)~7月31日(木)  
実施期間  
8月4日(月)~12月31日(水)

参加料  
1チーム四千元  
(一人当たり八百円)

詳しいことは、実行委員会事務局または各警察署交通課までお尋ねください。

【問い合わせ】  
事務局  
(県警察本部交通企画課)  
☎088-826-0110  
香南警察署交通課  
☎550110